

令和5年度



諫早市任期付短時間勤務職員 採用試験案内

＜事務：障害者＞

《《随時募集》》

受付 随時受付を行います。
試験日 申込受付後、試験日時をお知らせします。
試験会場 諫早市役所

1 試験区分、採用予定者数、受験資格等

試験区分	採用 予定数	任用期間	受験資格等
事務 (障害者)	5名 程度	採用の日から 令和6年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none">学校教育法による高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を卒業した人申し込み現在、以下のいずれかに該当する人<ul style="list-style-type: none">ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている人ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 <p>※上記ア～オの手帳等は、受験申込日以降任用期間終了予定日までにおいて有効であることが必要です。</p>

※ 申込みは随時受け付けますが採用予定数に達した時点で受付は終了します。

※ 採用予定数については、変更になる場合があります。

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 任用期間

採用の日から令和6年3月31日まで

※ 任期満了後は原則として退職となりますが、一時的な業務量の増加が引き続き発生している等の事情がある場合には、勤務成績を考慮して、最長で3年に達する日の属する年度の前年度末まで更新する場合があります。

3 試験の種目及び内容

試験の種目	試験の内容
基礎能力検査	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考等についての択一式による筆記試験
適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるための検査
個別面接	職務遂行能力、表現力、理解力などについての個別面接

4 試験時間、試験会場及び合格発表

試験時間、試験会場	合格発表
<p>【試験時間】</p> <p>◆基礎能力検査 70分</p> <p>◆適応性検査 40分</p> <p>◆個別面接 20分程度</p> <p>試験当日の受付、試験開始時間等は受験票配信時にお知らせいたします。</p> <p>【試験会場】 諫早市東小路町7番1号 諫早市役所</p>	<p>試験日から2週間以内に受験者に文書で通知します。</p>

5 採用までの過程及び給与等

合格から採用まで	<p>(ア)この試験の合格者は、試験区分別に採用候補者名簿に登載されたうえ、成績順に採用者が決定されます。</p> <p>(イ)採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。</p> <p>(ウ)受験資格欄の要件を期日までに満たさない方は、採用される資格を失います。</p> <p>(エ)受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。</p> <p>また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。</p>
給 与	<p>給料月額 166,600円</p> <p>(ア)給与は、条例等の規定に基づき支給されます。</p> <p>(イ)給料のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。</p> <p>(ウ)昇給昇格はありません。</p>

6 勤務条件

勤務時間	<p>1週間あたり30時間勤務</p> <p>※従事する職務内容により勤務形態が異なります。</p> <p>(例)午前9時00分～午後4時(休憩1時間)(週5日勤務)</p> <p>午前8時30分～午後5時(休憩1時間)(週4日勤務)など</p>
休 日	<p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始、所属長が定める日(週4日勤務の場合)等</p> <p>※休日であっても勤務が必要となる場合があります。</p>
休 暇 等	<p>年次有給休暇、特別休暇(結婚、出産、忌引、夏季等)、育児休業、介護休暇等</p>
社会保険	<p>健康保険・厚生年金・雇用保険に加入</p>


7 採用後の職務内容

試験区分	職 務 内 容
事 務 (障害者)	<p>市長部局、教育委員会その他行政委員会事務局などにおいて主として事務の職務に従事します。</p>

8 受験手続

原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。

※ 電子申請ができない方は、職員課までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送に必要な書類についてご案内します。

<p>申込方法</p> <p>電子申請 QRコード</p> 	<p>インターネットによる申込みには次のものがが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能であること。） ・受験者本人の電子メールアドレス ・プリンタ（受験票のPDFファイルをA4サイズで印刷できる環境が必要）
	<p>① 申込方法確認</p> <p>諫早市任期付職員採用試験情報 Web ページで詳しい申込手続・注意事項を確認</p>
	<p>② 申込情報入力</p> <p>「諫早市電子申請サービス-諫早市任期付短時間勤務職員採用試験（障害者）受験申込」にアクセスし、必要事項を入力して「自己紹介書」を添付の上、データを送信</p> <p>※申込手続きは(1)利用者登録、(2)試験申込みの2段階となっています。 ※利用者登録だけでは申込完了ではありません。 ※日程に余裕をもって手続きをしてください。 ※送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。</p>
	<p>③ 受付完了</p> <p>受付完了メールを受信 (申込みから受付完了までに数日かかることがあります。)</p>
	<p>④ 受験票配信</p> <p>受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票（PDF）をダウンロードしてください。</p>
<p>⑤ 受験票作成</p> <p>受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真の貼付け及び署名を行い、受験票を作成してください。 作成した受験票は第一次試験当日に持参してください。 (受験票に写真がない場合は受験できません。)</p>	
<p>受付期間</p>	<p>令和5年4月26日（水）～随時</p> <p>申込内容等に不備がある場合は、受付できずに返却することがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
<p>その他</p>	<p>身体が不自由な方等で、受験に際して要望がある方は、事前に職員課まで連絡してください。</p>

9 問合せ先

諫早市総務部職員課

〒854-8601

諫早市東小路町7番1号

TEL 0957-22-1515（直通）

試験会場案内

